

ILOの地域活動 —福岡県ILO協会を中心に—

伊佐勝秀* †

1 はじめに

本学で筆者は、「労働政策」という講義を2008年度から毎年、担当している。講義後半では、地域雇用政策と国際労働政策というテーマを取り上げている。前者では日本全体の地域雇用政策の枠組みに加えて福岡県の雇用政策を、後者ではILOやOECD、EUの労働政策を取り上げている。これらのテーマの講義資料を準備する中で、かつて福岡県に「福岡県ILO協会」という団体が置かれていたことを知った。地域雇用政策と国際労働政策の結節点とおぼしき存在として興味を抱き、調べてみたが、資料が乏しく、実態については意外と知られていないことがわかった。ようやく入手した日本ILO協会の資料¹によれば、かつて日本では、福岡県のみならずいくつかの道府県に、ILOに協力する民間団体が存在していた。それらは日本ILO協会の地域支部として出発し、その後「暖簾分け」したものである。その多くは地元自治体の労政担当課に事務局を置き、「三者構成原則 (tripartitism or tripartite principle)」に基づいて地域の使用者団体と労働組合の代表、及び学識者で構成される理事会の下、地域の政労使やシンクタンクなどと連携しながら、労使対話の場の提供や労働問題の調査研究、また夏期労働大学の開講や講演会・セミナーの開催といった啓発活動などに一定の役割を果たしてきた。しかし、その多くは1990年代までに活動を停止するか解散し、福岡県ILO協会も2004年3月に活動を終了している。その後も活動を続けていた大阪や兵庫のILO協会のうち、兵庫県ILO協会が2011年8月31日をもって解散し、大阪ILO協会は、解散こそしていないものの永らく休止状態にあると言う。

もはや存在しないとは言え、その軌跡を資料的に跡づけることは、地域雇用政

*連絡先：k-isa@seinan-gu.ac.jp

†本稿は、社会政策学会第123回大会(2011年10月8日、於：京都大学)にて報告された同名論文を加筆修正したものである。日本ILO協会(当時)の奥浦昭文氏には、同協会の内部資料をご提供頂いた。また、兵庫県労政福祉課の森田光徳氏と一般財団法人大阪労働協会の照山秀人氏には、資料照会に応じて頂いた。これらの方々に、記して感謝申し上げる。勿論、ありうべき誤りは全て筆者の責に帰する。なお本稿の要約版が、ILO活動推進日本協議会の機関誌『世界の労働』第20号(2014年第5号)に同名論文として掲載されている。

¹財団法人・日本ILO協会編『日本ILO協会50年の歩み』1999年、及び『日本ILO協会要覧』1994年。

策の今後を考える上で重要である。またそれを語り伝えることは、福岡在住の研究者の責務とも言える。にも関わらず、その実態については資料の乏しさもあって意外と知られていない。また、当事者や第三者による活動の事後評価も筆者の知る限り、全く行われていない。

そこで本稿では福岡県 ILO 協会を中心に、会報『ILO ふくおか』²などの資料や関係者の証言などを元に、その沿革や往時の活動などを紹介し、ILO にまつわる知られざるエピソードに光をあてたい。以下ではまず、日本と ILO との関わりと日本 ILO 協会について簡単に紹介する。その上で福岡県 ILO 協会について、発足から解散までの足取りを追うことにする。

2 日本と ILO との関わり

日本は、ILO の創設当初から加盟国として活動をともにしており、その意味で両者は深い関係にある。1922 年の第 4 回総会では、日本は 8 大産業国の一員として正式に常任理事国となった。またこの年に、日本は初めて ILO の条約を批准している（失業に関する第 2 号条約と海員紹介に関する第 9 号条約）。1923 年 11 月には東京支局が開設され、農商務省より ILO 本部に職員として派遣されていた浅利順四郎氏が初代支局長に就任した。しかし日本の国際的孤立に伴い、1933 年に国際連盟から脱退し、1938 年には ILO からも脱退した。

再び日本が ILO への加盟を果たしたのは戦後の 1951 年である。1954 年には常任理事国への復帰を果たし、1955 年に ILO 東京支局も再設された。また、これに先立ち 1949 年には、ILO 脱退中であった日本の復帰促進を目的に、ILO 協力民間団体として（財）日本 ILO 協会が設立されている。

日本では 1950 年代末以降、官民の労働組合による ILO への申立が相次ぎ、これを契機に結社の自由と団結権に関する第 87 号条約の批准問題が注目を浴びるようになった。1965 年 1 月に来日した ILO の「結社の自由に関する実情調査調停委員会」の報告³を受け、同年 6 月、国内関係法を改正した日本は、第 87 号条約を批准した。1975 年には政府・労働者・使用者の三人それぞれが理事に選ばれ、日本の常任理事国としての立場を強めた。アメリカの ILO 脱退に伴う財政危機に際し、日本は 1980 年に 100 万ドルの財政拠出を決定し、その打開に協力している。

1994 年には、ILO 創立 75 周年とフィラデルフィア宣言 50 周年を記念し、東京と神戸で講演会が開催された。また 2003 年には、ILO の付属研究機関である国際労働研究所と東京大学法学部との共催で、ロンドン大学教授のロナルド・ドーア氏を主要講師に、日本で初めての「社会政策講演」が開催された。

2001 年には東京支局はその役割の重要性から ILO 直轄となり、2003 年に東京支局は「国際労働機関（ILO）駐日事務所（英文名称は ILO Office in Japan、略

²福岡県 ILO 協会の会報で、原則年 1 回発行。筆者の知る限り、西南学院大学図書館のみにバックナンバーが所蔵されているが、残念なことに 1,3,4,8 号が欠番となっている。また何故か、1994 年と 1997 年は『ILO ふくおか』が発行されていない。

³著名な国際法学者であったドライバー（E. Dreyer）氏が委員長であったため、「ドライバー報告」と呼ばれている。

称は ILO-Tokyo)」と名を変え、一貫性のある効率的な事業運営を目指すこととなった。

2014年現在における ILO の日本分担金比率は、アメリカの 22%に次いで 10.84%となっており、その意味でなお強い影響力を持っている。他方で、日本の批准条約総数は 2014年現在、49である⁴。これは、撤回された 5つの条約を除いた ILO の全 189条約の 26%に過ぎない。また日本は分担金の拠出額の多さにも関わらず、国際労働基準の形成そのものに対して消極的な姿勢をとり続けているとして、国内外で批判されている。

表 1: 関連年表 (日本と ILO との関わり)

1919 年	ILO の創設
1938 年	日本が ILO を脱退 (2 年後に発効)
1949 年	ILO 脱退中の日本の復帰促進を目的に、(財) 日本 ILO 協会が設立
1951 年	日本が ILO に復帰 『世界の労働』創刊
1954 年	日本が常任理事国への復帰を果たす
1955 年	ILO 東京支局の再設
2001 年	東京支局が ILO 直轄に
2003 年	東京支局が「国際労働機関 (ILO) 駐日事務所」に 国際労働研究所と東京大学法学部との共催で、ロンドン大学教授の ロナルド・ドーア氏を主要講師に、日本で初めての「社会政策講演」 が行われる
2010 年	「事業仕分け」で日本 ILO 協会所管の「国際技能開発計画実施事業」 が廃止に
2011 年	(財) 日本 ILO 協会が解散、「日本 ILO 協議会」として再出発

日本の ILO 再加盟に当たっては、政府とは別に日本 ILO 協会という民間組織が大きな役割を果たしたことが知られている。次節では、この日本 ILO 協会について説明したい。

3 日本 ILO 協会

1948 年、ILO 復帰促進を目的に ILO 委員会が設立された。これを母体に日本 ILO 協会設立委員会が発足し、1949 年 11 月 24 日に労使団体および公益の関係者らの協力によって民間組織として設立されたのが日本 ILO 協会である。創立大会は東京・丸の内の工業クラブで行われたが、その際に決議されたのは

⁴最も新しく批准されたものは、2013 年 8 月の「2006 年の海上の労働に関する条約」(第 186 号)。

1. 日本 ILO 協会は国内の総力を結集して ILO の目的を達成する為強力な運動を推進する。
2. 日本 ILO 協会は ILO の協力を通じて我が国に於けるソーシャル・ダンピング⁵の発生を防止すると共に他国の労働条件の向上に協力し公正な国際通商関係の確立を期する。

などの諸点だった。

その後、1951年に日本のILO復帰がなると、活動の重点はILO条約批准促進運動へと移ってゆくが、その過程で生まれたのが日本ILO協会の地方支部である。

この当時、日本ILO協会の動きに呼応してILO運動を盛り立てていこうと、いくつかの地方で支部結成の動きが見られた。日本ILO協会も、ILOの広報・普及・啓蒙活動の一環として事務局長の荻島亨を中心に、学者その他の関係者を各地に派遣し、頻繁にオルグ活動を行った。各支部の結成された日は以下の通りである⁶。

- 近畿支部 (1950年8月22日) →大阪府支部と改称 (1958年3月) →大阪 ILO 協会に改組 (1969年4月)
- 九州支部 (1951年4月10日) →九州各県に分会を設置 (1954年7月) →九州 ILO 協会に移行 (1955年7月) →福岡県 ILO 協会に改組 (1973年6月)、このほか宮崎県 ILO 協会が活動を行っている。
- 東海支部 (1951年12月15日) →東海 ILO 協会に改組 (1971年8月)、本部としての愛知県のほか、岐阜県支部・三重県支部も独自に活動している。
- 山口県支部 (1952年3月1日)
- 北海道支部 (1952年4月26日) →北海道 ILO 協会に改組 (1970年5月)、この下に札幌、函館、小樽、空知、旭川、留萌、北見、十勝、釧路、胆振、稚内の各地方支部がある (稚内と胆振の両支部は、96年3月、発展的に解消し北海道 ILO 協会に統合)。
- 東北支部 (1953年1月30日)
- 愛媛県支部 (1953年5月18日) →その後、休眠状態に
- 兵庫県支部 (1957年10月9日) →兵庫県 ILO 協会に改組 (1970年7月)

⁵ ソーシャル・ダンピング (social dumping) のこと。低賃金・長時間労働などによって生産コストを引き下げ、生産した商品を海外で安く売ることを目指す。1920年代から30年代にかけて、日本の繊維製品を中心とした輸出の急伸が、諸外国の間で「日本は低労働条件で世界の市場を荒らしまわっている」とするソーシャル・ダンピング論を惹起することとなった。このような情勢に対し、ILO から派遣された事務局長モーレット (F. Maurette) は調査 (1934年4月3日～21日) の後、ILO 理事会に対して日本に好意的な報告書を提出し、それが日本に対する非難を鎮静するのに寄与したとされる。工藤幸男『日本とILO 黒子としての半世紀』第一書林、1999年のpp.31-2を参照。

⁶ 『日本 ILO 協会 50 年の歩み』pp.20-1 より。

- 広島県支部 (1961 年 3 月 27 日) → 広島県 ILO 協会に改組、のち解散 (1997 年 1 月)
- 石川県支部 (1965 年 5 月 7 日) → 石川県 ILO 協会に改組
- 富山県 ILO 協会 (1971 年 10 月 16 日)
- 福井県 ILO 協会 (1972 年 8 月 21 日)
- 長野県 ILO 協会 (1975 年 7 月 30 日)

上記の地方組織のうち、1999 年時点で ILO の普及活動を続けていたものは太字で示してある⁷。以下ではこのうち、本稿の主役である福岡県 ILO 協会の足取りを辿ってみたい。

4 福岡県 ILO 協会

4.1 設立

前述のように、1951 年 4 月に日本 ILO 協会九州連絡協議会が結成された。これが 1954 年に日本 ILO 協会九州支部に、また 1957 年 4 月に日本 ILO 協会福岡県支部に改組された後、日本 ILO 協会の組織変更に伴い 1973 年 6 月 25 日に福岡県 ILO 協会が設立された。同会の設立趣旨として、「福岡県 ILO 協会規約」第 3 条には、以下のように書かれている。

本会は、国際労働機関(以下「ILO」という。)の各種活動に協力し、福岡県内における ILO の精神の普及・高揚につとめ、ILO の理想達成に寄与することを目的とする。

林迪廣・九州大学名誉教授の述懐⁸によれば、福岡県 ILO 協会の設立には菊池勇夫・九州大学名誉教授の熱心な推進によるところが大きかったという。菊池教授は九大赴任前に ILO 東京事務所に勤められたこともあり、それ以後の社会法研究において ILO の理念や活動については格別の関心をもっていた。

4.2 組織の概要

協会は理事会と総会、監事、顧問及び事務局から構成されていた(図 1 参照)。これは ILO の機構図とよく似ており、それに倣ったものと思われる。

⁷財団法人・日本 ILO 協会編『日本 ILO 協会要覧』1994 年には、九州では上記以外に佐賀県 ILO 協会と鹿児島県 ILO 協会の名前が見えるが、1999 年時点では見当たらない。

⁸「福岡県 ILO 協会の思い出」(『ILO ふくおか』第 10 号(1993 年) p.6) より。

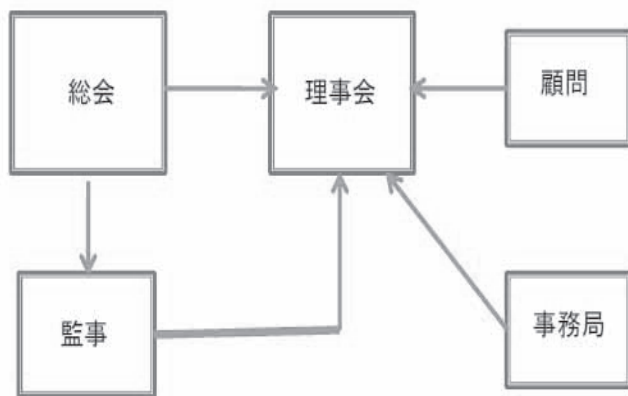


図 1: 福岡県 ILO 協会の機構図

このうち理事会は、会長・副会長・理事からなる。歴代会長は表 ref 歴代会長のようになっており、いずれも九州大学法学部教授経験者である。

表 2: 歴代会長

氏名	肩書き	在任期間
林迪廣	九州大学名誉教授・久留米大学教授	1973～86年
荒木誠之	九州大学名誉教授・姫路独協大学教授	1987～98年
菊池高志	九州大学教授・西南学院大学教授	1999～2003年

副会長には 1973 年以来、福岡県労働部長が就任する習わしになっていたようだが、1995 年以降は福岡県経営者協会⁹ の専務理事と連合福岡の事務局長が就任するようになった。理事の肩書きは多彩であり、弁護士や大学教員、労働組合の指導者、企業役員などが含まれる。このうち労働組合では、いわゆる「七社会」¹⁰ 系企業のうち、西日本鉄道の名前が頻出する。これ以外では三菱化成や九州松下

⁹福岡県経営者協会(福岡経協)は福岡県下の経営者からなる経済団体で、1946年5月、前身である九州産業協会として発足し、1948年に現在の名称に改称された。主な活動内容は、労務相談への対応、実務セミナーや講演会の開催、賃上げ等の情報の提供、異業種交流などの事業である。日本経済団体連合会の団体会員として、地方の声を全国的な政策につなぐ活動も担っている。詳細は同協会のサイト内にある http://www.fukuoka-keikyo.jp/what_society.html を参照。

¹⁰1950年代に起源を持つ、親睦が名目の任意団体。九州を舞台とした大きな政治・経済プロジェクトは「七社会抜きには前にも後ろにも進まない」とも言われるほど、地域大型事業に影響力を持つという。正式名称は「互友会」で、加盟企業は九州電力、西部ガス、西日本鉄道、九電工、西日本シティ銀行、福岡銀行に九州旅客鉄道(JR九州)を加えた公益産業系の七社。

電器の名前も見られる。

監事は労使が半数ずつ代表者を出しており、労働組合側では九州松下電器、企業側では福岡銀行人事部長が代々務めていたようである。顧問には県知事や福岡・北九州市長、会長経験者が名前を連ねている。事務局は、かつては福岡県労働福祉課にあったが、2000年4月以降は労働政策課に移された。

総会は毎年1回開催され、定足数の会員出席の下、前年度の事業・決算報告と当該年度の事業計画・予算や役員改選などが審議される。

会員数は、最盛期の1990年代前半には約170名の団体・個人会員がいたが、解散直前は約110名であったようである。1973-2002年の会員数の動向については、図2を参照されたい¹¹。

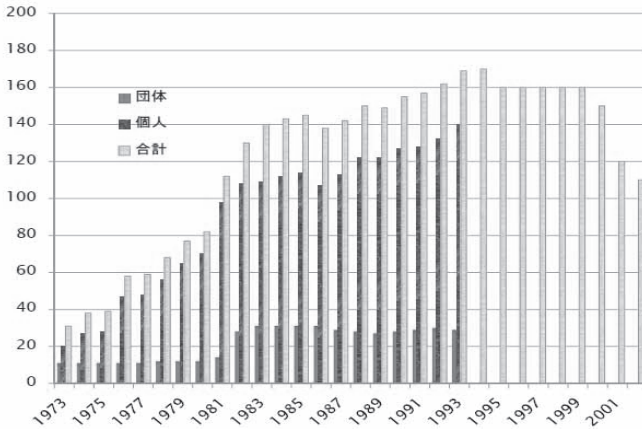


図2: 会員数の動向

以上の議論より、福岡県ILO協会と関連団体との関係は、図3のように要約できると思われる¹²。ILOは国際労働政策、厚生労働省は国内雇用政策、そして道府県は地域雇用政策の担い手と考えると、福岡県ILO協会は地域雇用政策と国際労働政策の結節点として理解できる。

¹¹1994年以降は正確な記録が存在しないが、『ILO ふくおか』の裏表紙には概数が記載されているので、それで代替した。

¹²日本ILO協会はかつて、厚生労働省所管公益法人として名簿に登録されていた。

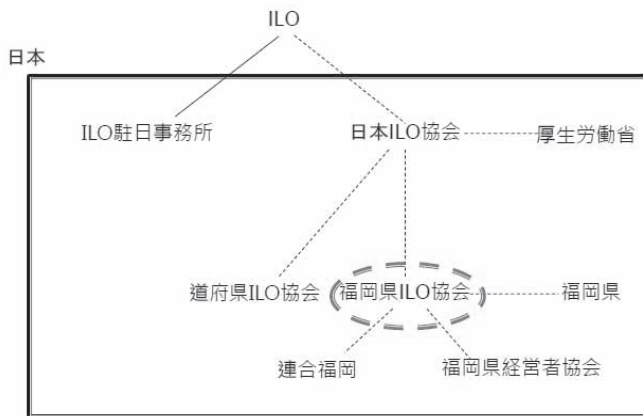


図 3: 福岡県 ILO 協会と関連団体との関係

4.3 主な活動

協会の主な活動内容は、前出の「福岡県 ILO 協会規約」第 4 条などによれば、以下の通りである。

1. 講演会・懇談会などの開催
2. 図書、資料の配布及びあっせん
3. 労働事情の調査・研究
4. ILO 講演会などの開催
5. 会報の発行
6. ILO の趣旨及び目的の普及宣伝

1. には著名人を講師とした「雇用・労働フォーラム」や、福岡県内 4 地区の労働福祉事務所¹³ で開催する「労働経営セミナー」の共催、また福岡県、(財)福岡県労働福祉公社等と共催された「夏季労働大学」「経営幹部労働講座」が含まれる。このうち「雇用・労働フォーラム」では時々の労働問題がテーマとされることが多く、例えば外国人労働者受け入れを巡る議論が盛んであった 1991 年は「日本の国際化と外国人労働者問題」が、また完全失業率が戦後最悪の水準 (5.4%) に達し

¹³福岡県は福岡・北九州・筑後・筑豊の 4 ブロックに分けられる。また労働福祉事務所は労働相談などを担う県の出先機関だが、2009 年 5 月 1 日から「労働者支援事務所」に名称を変更している。

た2002年には「ワークシェアリング」がテーマだった。

2.は『世界の労働』『福岡県の賃金事情』『ILO ジャーナル』等の配布等である。

3.に含まれる事業として、高齢化社会や女子雇用問題、育児休業制度等に関する調査が挙げられる。これらも男女雇用機会均等法や育児休業法、高齢者雇用安定法の制定・施行といった時代背景を持っており、研究成果は以下の報告書として残されている。

- 福岡県労働部労働福祉課, 福岡県 ILO 協会編『育児休業制度及び女子雇用制度の活用について』福岡県労働部, 1988年2月(女子雇用問題研究会報告書)。
- 福岡県 ILO 協会, 福岡県中高年齢者雇用促進協会[編]『高齢化社会における雇用構想についての比較研究及び九州地方実態調査報告書』福岡県 ILO 協会, 1988年3月
- 福岡県 ILO 協会編『構造変化にともなう雇用問題：女子雇用の課題』福岡県 ILO 協会, 1992年9月

また、日本 ILO 協会の海外労働事情視察団(視察先は主に西ヨーロッパ)への参加やアジア労働事情調査もこれに含まれる。後者は福岡県 ILO 協会独自のもので、財政的な事情により2回で終わっている。これらの調査団が三者構成で組織されていたという事実は興味深い。

4.にはILO講演会などが含まれる。これは1988年から解散まで継続された事業で、福岡県や日本労働研究機構(当時)等と共催で大学教員や実務家などを招いて実施された。

5.は会報『ILOふくおか』の発行を指す。

最後の6.は、際だったイベントは見当たらない。強いて言えば、上記「雇用・労働フォーラム」で1997年に日本ILO協会常務理事の工藤幸男氏が講演を行ったことや、『ILOふくおか』の裏表紙に「ILOとは」という紹介文が毎号掲載されていたこと、日本ILO協会の発行誌『世界の労働』の配布がそれに当たるくらいのものである。

4.4 財政

予実算の総額など、協会の詳しい収支状況については資料が乏しいが、断片的な資料¹⁴から、約100-200万円の間で推移していたと推測される。

収入の内訳は会費、県補助金などである。このうち会費(年間)は、表3のように段階的に値上げされている(団体会員は5口以上、個人会員は1口以上)。

支出の内訳は会議費、事業費、資料費などである。

¹⁴ 『ILOふくおか』第2,3号及び第20号。

表 3: 会費の動向

	～1988年	1989～95年	1996年～
団体会員	10,000円	15,000円	20,000円
個人会員	2,000円	3,000円	4,000円

4.5 解散

協会は平成15年度をもって解散したが、『ILO ふうおか』最終号での記述によれば、解散に至る経緯は以下の通りである。

- 平成15年度第1回理事会(平成15年5月28日)
 - 理事会の総意としては、諸般の事情を考慮すれば、平成15年度をもって活動を終了とすることはやむを得ないが、会員の意見集約を行う旨を了承。
- 平成15年6月会員の意見集約
 - アンケートの集約結果
 - 活動終了希望及び理事会の意見を尊重(回答の87.7%)
- 平成15年度第2回理事会(平成15年10月8日)
 - アンケート結果を理事会に報告
 - 次期総会で会員に諮り正式に決定する旨を了承
- 平成15年度会員総会(平成15年11月11日)
 - 諸般の事情を考慮し、平成15年度末をもって福岡県ILO協会の活動を終了する旨を決定
 - 平成15年度の事業報告及び収支決算報告について
 - 平成16年3月の第3回理事会での了承後、「ILO ふうおか」最終号での報告をもって、会員の承認に代えることを決定
- 平成15年度第3回理事会(平成16年3月29日)
 - 平成15年度の事業報告及び収支決算報告を了承
 - 「ILO ふうおか」最終号の送付を最後としての福岡県ILO協会事業の終了を了承

「諸般の事情」が何を指すのか「歴史的役目を終えた」ということなのか、労働組合の衰退によるものなのか、それとも財政問題なのか、明確にされていない。ちなみに最後の会長となった菊池高志教授は、『ILO ふうおか』最終号にて以下のように記されている。

世紀を跨いだ環境激変の渦中で、当福岡ILO協会の活動も幕を引くことになる。……(中略)……。今、日本的雇用慣行といわれるもの

の基盤が失われつつあるときに、その活動に幕を引くことには、ある種象徴的なものがある。

しかし、雇用をまもり、労働者の命と健康をまもり、労働条件の維持向上、生活条件の向上安定をめざす労働組合の機能は変わるものではない。……(中略)……。とするならば、この労働組合との対話の増進、パートナーシップの構築が、社会・経済発展にとって不可欠なものであることにも変りはない。これからの地方分権の時代には、企業別の日本的労使関係の枠を超え、真に社会的なパートナーシップを育てて行くことが、地域発展のためにも重要な度を増すだろう。

日本 ILO 協会の結成から解散までの歩みをまとめたのが、表 4 である。

表 4: 関連年表 (福岡県 ILO 協会の歩み)

1951 年	日本 ILO 協会九州連絡協議会結成 (4 月)
1954 年	日本 ILO 協会九州支部に改組
1955 年	九州各県に分会設置
1957 年	日本 ILO 協会福岡県支部に改組 (4 月) 九州各県支部連絡協議会発足
1967 年	日本 ILO 協会の海外労働事情視察団への参加 (~1997 年)
1973 年	福岡県 ILO 協会設立 (6 月)
1983 年	高齢化社会における雇用構想についての比較研究及び九州地方実態調査 (~1987 年)
1985 年	会報「ILO ふくおか」創刊 (3 月) 福岡県知事、福岡市長、北九州市長が顧問に就任 (9 月)
1986 年	「女子雇用管理研究会」の開催
1988 年	第 1 回 ILO 講演会開催 (9 月) 雇用構造の変化に対する調査研究 (~1991 年)
1992 年	外国人労働者に関する調査研究 (~1995 年)
1993 年	創立 20 周年
1997 年	アジア労働事情調査 (フィリピン、マレーシア)
1998 年	アジア労働事情調査 (タイ)
2000 年	事務局が福岡県労働福祉課から労働政策課に変更 (4 月)
2004 年	解散 (3 月)

4.6 小括

福岡県 ILO 協会の地域労働行政に対する貢献、もしくは地域社会において果たした役割を箇条書きしてみると、以下になるとと思われる。

- ILO の趣旨及び目的の普及宣伝

- 企業外での労使コミュニケーションの場の提供
- 労働法制の動向に関する情報の伝達

協会の元来の活動目的は1点目にあるが、4.3節からも窺えるように、実際の活動の重点は2点目及び3点目にあったと思われる。この点を勘案すれば、協会の解散は「歴史的使命を終えたため」とは言えないだろう。むしろ、1990年代半ば以降の会員数の動向に象徴される不況による財政逼迫や、労働組合組織率の傾向的な低下などが解散の主因であったと思われる。むしろ、他の道府県 ILO 協会が次々と解散する中で、福岡県 ILO 協会が2004年3月まで生きながらえたことの原因こそ探られるべきかもしれない。

5 おわりに

以上、本稿では『ILO 福岡県』を主な手がかりとして、福岡県 ILO 協会の軌跡を資料的に跡づけることを試みた。2011年4月30日には、(財)日本 ILO 協会が解散した。直後に日本 ILO 協議会 (ILO 活動推進日本協議会) として再出発しているが、道府県 ILO 協会に再興の兆しは見えない。アーカイブ不在の中で、資料の散逸が懸念される¹⁵。また、福岡県 ILO 協会なき後、福岡県下でその機能を引き継いだ組織は管見の限り、見当たらない。福岡県 ILO 協会の解散が、その後の当地における地域労使関係・労働行政の衰退に繋がっていないことを願いたい。

資料的制約から、本稿で論じ残した点は少なくない。今後の調査課題として、他の資料の掘り起こしや当時の関係者への聞き取り調査、他の道府県 ILO 協会や海外との比較などを行いたいと考えている。

¹⁵福岡県福祉労働部労働局に福岡県 ILO 協会の資料の収蔵状況について問い合わせたところ、「文書が5年程度で廃棄されるため、見つけるのが難しい」という回答だった。